

# 北海道知事指定

## 平成 22 年度「すべての建築士のための特別総合研修」ご案内

### (旧称：建築士のための指定講習会)

\*本講習は平成 20 年 11 月 28 日改正建築士法に基づく建築事務所の所属する建築士の定期講習ではありません。

### 継続能力開発（CPD）制度特別認定講習（12 単位）

#### 建築士法第 22 条の 4 に基づく資格者研修

[主な内容は「戸建住宅の設計の進め方・マンションの大規模修繕工事・

業務拡大の方策・建築基準法及び建築士法の改正点、長期優良住宅について」等です]

構造計算書偽装問題で明らかになった課題への対応として建築士法の改正が行われ、建築を取り巻く技術革新や社会情勢の変化は一層激しくなっております。

建築士は発注者や社会、消費者に向けて良好な建築環境を提供する義務があり、そのために日常の設計・工事監理・施工や維持管理の面から、建築士として絶えず自己研鑽を積み、社会の要請に的確に対応していく必要があります。

本会では、以前より「建築士のための指定講習会」を実施し、これまでにたくさんの建築士の方々が受講されてきました。平成 20 年 11 月 28 日改正建築士法に基づく「法定定期講習」と混同される恐れがあるため、昨年度より「すべての建築士のための特別総合研修」と名称を改め、引き続き指定講習会の趣旨を踏襲し北海道知事指定の講習会として執り行います。

カリキュラムは、設計・監理・施工等の現場における実務に直結する技術に関する内容を取り上げています。また、本講習は、本会が推進している建築士会継続能力開発（CPD）制度の特別認定研修として CPD 制度の中心的な位置づけとして行うものであります。

建築士の自己研鑽の場として、現在受講されていない方、新しく建築士を取得された方はもとより、過去に受講された方も、参加下さいますようご案内申し上げます。

#### ● 開催日および会場等

開催日	開催地	会 場	定 員
3 月 4 日（木）	札幌市	札幌市民ホール 第 1 会議室 (札幌市中央区北 1 条西 1 丁目)	1 0 0 名

#### 主 催

社団法人北海道建築士会・社団法人日本建築士会連合会

#### 後 援

北海道市長会・北海道町村会・社団法人日本建築学会北海道支部・社団法人北海道建設業協会  
社団法人北海道建築士事務所協会・社団法人日本建築家協会北海道支部

● 講習科目および講師

時 間	講 習 科 目	講 師 等
10:00～10:05	開 会	
10:05～11:35	「戸建住宅コース」 ・間違いのない設計の進め方 ・戸建住宅の工事監理手法 等	長谷川 寿夫 氏 (社団法人北海道建築技術協会専務理事)
11:35～11:45	休 憩	
11:45～12:15	「法 規」 ・建築基準法、建築士法の改正点 ・長期優良住宅について 等	長谷川 敏文 氏 (社団法人北海道建築士会)
12:15～13:15	昼 食 休 憩	
13:15～14:15	「ビジネスコース」 ・顧客満足度を高める方策 ・業務拡大の方策 等	長谷川 敏文 氏 (社団法人北海道建築士会)
14:15～14:30	休 憩	
14:30～16:00	「集合住宅コース」 ・マンション大規模修繕工事の流れ ・大規模修繕工事の実際 等	駒木根 洋一 氏 (社団法人北海道建築士会)

● 受講修了証の交付

講習会終了後に受講修了証を交付いたします。

● 受 講 料

士会会員 10,000円 会員外 12,000円

いずれもテキスト代、消費税を含む

(受講申込後の払い戻しは一切いたしません。当日の欠席者には、テキストはお渡しできませんが、受講料の半額を後日お返しいたします。)

● テ キ ス ト

当日の講習会場でお渡しいたします。

## ● 申 込 方 法

### ① 申 込 先

- ・ 社団法人北海道建築士会本部・札幌支部事務局（下記問合せ先）
- ・ 案内書は、各支部で配布します。

### ② 申込開始日

- ・ 平成22年2月1日（月）から開催当日まで（定員になり次第締め切ります。）

### ③ 現金払込

- ・ 受講料を添えて、本部または札幌支部にお申込みください。

### ④ 現金書留

- ・ 郵送で申込の場合は、書留で代金と申込書、返信用封筒（宛先記載80円切手貼付）を同封ください。

## ● 個人情報の利用

当講習会の申込者の確認及び連絡事項の通知等、講習会実施のために利用いたします。

## ● 問合せ先

社団法人北海道建築士会

### ・ 本 部

060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地 大五ビル

TEL：011-251-6076 FAX：011-222-0924

### ・ 札幌支部

060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 緑苑ビル3階

TEL：011-251-6076

\*上記以外の支部にご照会も可能です。（この案内書・申込書は、各支部で配布しております。）

## ● 注意事項

- ・ 本講習は、平成20年11月28日施行改正建築士法に基づく建築士事務所に所属する建築士の定期講習ではありません。
- ・ (社)北海道建築士会が発行いたします受講修了証を講習会終了後にお渡しします。その際、建築士登録番号を記載いたしますので、忘れずに申込書に記入下さい。

平成22年 「すべての建築士のための特別総合研修」 申込書  
 標記講習会を受講したいので、受講料を添えて申し込みます。

平成 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_

所属支部 \_\_\_\_\_ 支部 (会員番号 \_\_\_\_\_)

勤務先名 \_\_\_\_\_

住所(自宅・勤務先) \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

建築士免許番号 (必ずご記入ください)

一級 二級 木造 ( ) 号

※NO		
開催地		
受講料	会 員	10,000
	一 般	12,000

受付支部名	
※扱者 ㊞	

※印の部分は記入しないでください

「すべての建築士のための特別総合研修」テキスト引換券

「すべての建築士のための特別総合研修」テキストを受領しました。

氏 名 \_\_\_\_\_

※NO		
開催地		
受講料	会 員	10,000
	一 般	12,000

注) 扱者印のない引換券は、無効となりますので、引換券を受け取る際は、必ず扱者㊞を確かめてください。テキストは開催当日お渡しします。

※受付支部	
※扱者 ㊞	

※印の部分は記入しないでください。

領 収 書

一 金 \_\_\_\_\_ 円也

ただし、「すべての建築士のための特別総合研修」受講料として

平成 年 月 日

様

社団法人北海道建築士会

※NO		
開催地		
受講料	会 員	10,000
	一 般	12,000

※受付支部	
※扱者 ㊞	

※印の部分は記入しないでください。